

第**74**期(2026年3月期)

定時株主総会 招集ご通知

GLOBAL SUPPLIER

日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時

場所 時事通信ホール

- 議案**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件
 - 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役及び
社外取締役を除く)に対する譲渡制限付
株式の付与のための報酬決定の件

株主の皆様へ

- ・株主総会前の2026年6月23日に有価証券報告書の提出を予定しています。
- ・株主総会ご出席の皆様へのお土産の配布は**ございません**。



スマートフォンでらくらく!

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード*を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

経営理念

新たな価値を創造し 世界のお客様に 信頼される会社を実現する

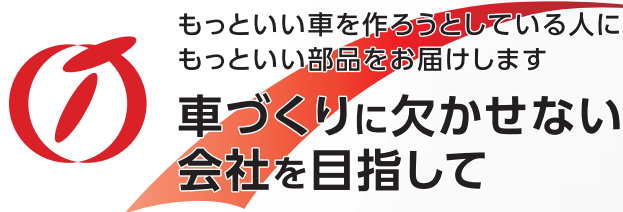
経営方針

1. グローバル企業としてさらなる発展をめざす
2. ファクトリー&ファブレス機能を強化し
卓越した強みを創造する
3. 企業の成長を通し、社員の幸福と
社会貢献を実現する

Contents

株主の皆様へ	1
第74期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類（議案）	6
事業報告	16
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40
<hr/>	
ご参考	
トピックス	46
企業情報	48
株主メモ	49

オーハシテクニカグループ ミッション・ステートメント



平素は当社の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、全体として底堅く推移したものの、米国での追加関税の賦課、地政学リスクの更なる高まり、中国や東南アジア地区での景気減速等、先行きの不透明感が強まる展開となりました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、米国での関税賦課による自動車販売の影響、中国での地場メーカーによるEV車の更なるシェア拡大、アセアン地域での需要低迷の継続、日本での一部自動車メーカーの減産の影響もあり、日系自動車メーカーのグローバル生産台数は前年を下回る実績となりました。

このような環境下、当社グループは「中期経営計画～Mission2025+2～」(6年間)の4年目を展開し、引続き四つの基本機能である開発機能、製造機能、調達機能、グローバル機能の一層の強化による「経済的価値の追求」と、環境・社会・ガバナンスの分野において「社会的価値の創造」に資する施策を推進すると共に、資本コストを意識した効率的な経営の実現に向け取り組んでまいりました。



代表取締役社長

廣瀬 正也

こうした事業基盤の更なる強化に努めてまいりました結果、連結売上高は、国内での一部自動車メーカーの減産、中国での主要得意先の減産継続等のマイナス影響はありましたが、各地域での新規受注品の売上寄与により、増収となりました。また営業利益は、引続き仕入価格の上昇等の影響はあったものの、売上増加、価格改定や製造部門での生産性向上による売上総利益率の改善、及び海外部門における経費削減等により、増益となりました。

新年度は「中期経営計画～Mission2025+2～」の5年目となり、計画達成に向け極めて重要な期となります。当社をとりまく事業環境は目まぐるしく変化しておりますが、当社グループの役職員は“もっといい部品をお届けするクルマづくりに欠かせない会社”を目指し、引続き一丸となって主要施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも尚一層のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2026年6月

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

株式会社オーハシテクニカ

代表取締役社長 廣瀬 正也

第74期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール（時事通信ビル2階） <small>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

	ウェブサイト名及びURL	QRコード	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.ohashi.co.jp		「株主・投資家情報」「IRライブラリー」 「株主総会」を順にご選択ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show		銘柄名(会社名)または証券コード(7628)を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	議決権行使書 に記載して おります	『議決権行使書にあるQRコード』を読み取る か、議決権行使書に記載のID・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

招集にあたっての決定事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 事業報告の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」及び当該体制の運用状況）
 - 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等による方法と書面（郵送）を重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといいたします。
- インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといいたします。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



インターネット等で議決権を行使される場合

『インターネット等による議決権行使のご案内』に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時到着分まで

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、「電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【機関投資家の皆様へ】議決権電子行使プラットフォームについて

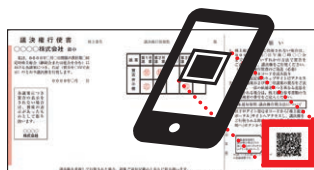
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月23日（火曜日）午後5時

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置付けております。

第74期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

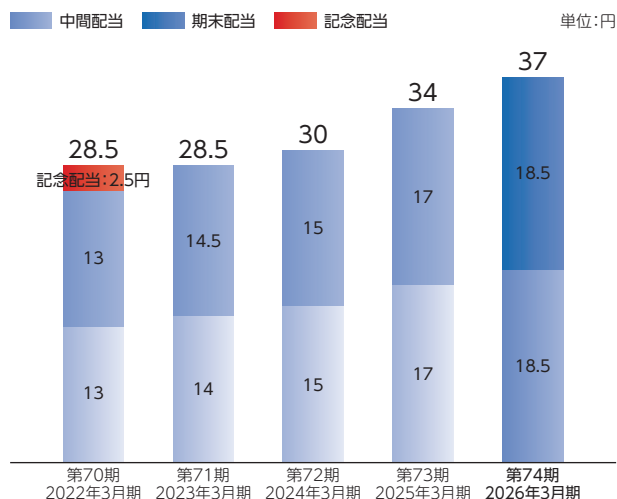
当社普通株式1株につき 18円50銭
総額 473,801,243円

なお、当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2025年9月30日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金37円は、当該株式分割後の金額に換算しますと、18円50銭に相当し、期末配当金とあわせた当期の年間配当金は1株当たり37円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

配当金の推移



(注) 2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施したため、上記の配当金につきましては、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位・担当	
1	ひろせ 廣瀬 まさや 正也	代表取締役社長 指名・報酬委員会委員	再任
2	ほり 堀 まさと 正人	取締役 経営企画部長	再任
3	たていわ 立岩 ひかる 光	取締役 海外事業部長 兼 第二海外統括部長	再任

<ご参考> 取締役候補者の指名方針

当社の取締役候補者の指名に関しては、経営戦略企画力、業務遂行能力、経営管理能力、リスク管理能力、人格等を総合的に評価の上、決定しております。指名に当たっては、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

候補者番号

1

ひろ せ ま さ や
廣 瀬 正 也 (1964年5月18日生)

所有する当社の株式数…………… 92,741株
取締役在任年数…………… 8年
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1986年4月	当社入社	2019年6月	執行役員 大橋精密件（上海）有限公司 董事長 総経理、大橋精密件製造（広州）有限公司 董事長 総経理、広州大中精密件有限公司 董事長 総経理
2000年6月	立川支店長		
2007年1月	OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. 社長		
2011年10月	営業本部 東日本統括部長		
2012年6月	執行役員 同上	2022年6月	取締役 国内事業部長 兼 営業部長
2015年2月	執行役員 営業本部長	2023年6月	常務取締役 国内事業部長 兼 営業部長
2015年6月	取締役 営業本部長	2024年3月	常務取締役 国内事業部長
2017年12月	取締役 海外事業部長	2024年6月	代表取締役社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在も当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏のその能力・経験を引続き当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ほ り ま さ と
堀 正 人 (1961年4月29日生)

所有する当社の株式数…………… 74,622株
取締役在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1984年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2013年6月	執行役員 管理部長
2012年2月	当社出向、管理部長	2023年4月	執行役員 経営企画部長
2013年2月	当社入社	2024年6月	取締役 経営企画部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

長年にわたる管理部門での豊富な経験と見識を備えており、現在は経営企画部門の統括業務を担っており、これまでに培った同氏のその能力・経験をグループの管理機能強化のため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

たて いわ
立 岩

ひかる
光 (1961年7月18日生)

所有する当社の株式数…………… 57,041株
取締役在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1988年4月	当社入社	2024年4月	上席執行役員 OHASHI TECHNICA UK,LTD.社長
2012年4月	海外事業部 副部長	2024年9月	上席執行役員 OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A. DE C.V.社長
2012年9月	OHASHI TECHNICA UK,LTD.社長	2025年5月	上席執行役員 海外事業部長 兼 第二海外統括部長
2015年4月	OHASHITECHNICA U.S.A.,INC.社長	2025年6月	取締役 海外事業部長 兼 第二海外統括部長 (現任)
2018年6月	執行役員 OHASHI TECHNICA UK,LTD.社長		

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

複数の海外子会社社長を歴任した豊富な経験を含め、国内外のビジネスに精通しております。同氏のその能力・経験を引続きグループの業績拡大に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
3. 各候補者の所有する当社の株式数には、持株会名義で所有する持分株式数を含めて記載しております。(1株未満切り捨て表示)
4. 当社は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。各候補者が取締役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2026年12月に同保険契約を更新する予定であります。
5. 廣瀬正也氏の取締役在任年数は、過去の在任期間も含めた通算の在任年数となります。
6. 立岩光氏は、2025年6月25日開催の第73期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、本総会終結の時をもって伊田 和浩、山田 仁美、三好 慶の3氏が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位・担当			
1	伊田 和浩 <small>い だ かずひろ</small>	取締役（監査等委員・常勤）	再任		
2	山田 仁美 <small>やま だ ひとみ</small>	社外取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員	再任	社外	独立
3	三好 慶 <small>み よし けい</small>	社外取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員	再任	社外	独立

候補者番号

1

い だ か ず ひ ろ
伊 田 和 浩 (1960年4月1日生)

所有する当社の株式数…………… 29,415株
在任年数…………… 7年
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2011年4月 当社出向
2012年4月 当社入社 内部統制統括部長
2019年6月 取締役（監査等委員・常勤）（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

これまでの内部統制統括部長、監査等委員としての長年の監査経験を通じて、グループの事業に関する広範で深い知見を有しております。これらの経験・能力等を引続き当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

や ま だ ひ と み
山 田 仁 美 (1962年1月19日生)

所有する当社の株式数…………… 2,531株
社外取締役在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年4月 TDK株式会社入社
1990年10月 青山監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
1994年8月 公認会計士登録
2007年7月 山田仁美公認会計士事務所開設、現在に至る
2020年6月 株式会社オーテック 社外取締役（監査等委員）
2022年4月 当社顧問
2022年6月 社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 株式会社東日本銀行 社外監査役（現任）
2024年6月 株式会社横浜銀行 社外監査役

[重要な兼職の状況]

株式会社東日本銀行 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田仁美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する高い知見を持ち、他社における社外取締役、社外監査役としての経験から、当社の取締役に相応しい人格、見識、経営管理能力を有していると判断しております。その能力と知見を活かし、当社の取締役会の活性化、多様性の向上に貢献されるものと期待しております。また同氏と当社との間に特別な利害関係は無く、高い独立性が確保されていることから、社外取締役としての選任基準を充たしているものと判断しております。

候補者番号

3

み よし けい
三好 慶

(1979年1月1日生)

所有する当社の株式数…………… 616株
社外取締役在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

2007年 9月 弁護士登録 大樹法律事務所 入所
2015年 4月 大樹法律事務所 副所長
2017年 4月 三好総合法律事務所 入所
三好総合法律事務所 副所長（現任）
2024年 6月 株式会社精工技研 社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 4月 当社顧問
2025年 6月 社外取締役（監査等委員）（現任）

社外

独立

〔重要な兼職の状況〕

株式会社精工技研 社外取締役（監査等委員）
日進精機株式会社 監査役
株式会社ハシラス 専務取締役
一般社団法人エンターテインメントXR協会 理事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

社外役員としてのみならず業務執行役員としても会社経営に関与しており、また弁護士として企業法務・国際法務に関する高い知見を持ち、当社の取締役に相応しい人格、見識、経営管理能力を有していると判断しております。その能力と知見を活かし、当社の取締役会の活性化に貢献されるものと期待しております。また同氏と当社との間に特別な利害関係は無く、高い独立性が確保されていることから、社外取締役としての選任基準を充たしているものと判断しております。

- (注) 1. 山田仁美氏、三好慶氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、山田仁美氏、三好慶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、山田仁美氏、三好慶氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。各候補者が取締役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2026年12月に同保険契約を更新する予定であります。
6. 各候補者が所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。
7. 各候補者の所有する当社の株式数には、オーハシテクニカ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。（1株未満切り捨て表示）
8. 三好慶氏は、2025年6月25日開催の第73期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

ご参考

取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案のとおり全てご選任いただいた場合、取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、ジェンダー、国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討してまいります。

役職名	氏名	独立性 (社外のみ)	企業 経営	財務 会計	営業	グローバル	法務・ リスク管理	人事・労務・ 人材開発	業界 知見	製造 技術	ESG・ サステナビリティ	性別		
												● 男性	● 女性	
代表取締役社長	廣瀬 正也		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役	堀 正人		●	●		●		●	●		●		●	●
取締役	立岩 光		●		●	●			●	●	●		●	●
取締役 (監査等委員)	伊田 和浩			●			●				●		●	●
社外取締役 (監査等委員)	沖山 奉子	●	●	●	●		●	●			●		●	●
社外取締役 (監査等委員)	山田 仁美	●		●			●				●		●	●
社外取締役 (監査等委員)	三好 慶	●	●			●	●	●			●		●	●

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名（うち社外取締役0名）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を変更する予定です）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員等に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

(2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合、または、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

事業報告(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、全体として底堅く推移したものの、米国での追加関税の賦課、地政学リスクの更なる高まり、中国・東南アジアでの景気減速の継続等、先行きの不透明感が強まる展開となりました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、米国での関税賦課による自動車販売への影響、中国での地場メーカーによるEV車の更なるシェア拡大、アセアン地域での内需不振等の影響もあり、日系自動車メーカーのグローバル生産台数は前年を下回る実績となりました。

このような環境下、当社グループは「中期経営計画～Mission2025+2～」(6年間)の4年目を展開し、引き続き四つの基本機能である開発機能、製造機能、調達機能、グローバル機能の一層の強化による「経済的価値の追求」と、環境・社会・ガバナンスの分野において「社会的価値の創造」に資する施策を推進すると共に、資本コストを意識した効率的な経営の実現に向け取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、国内での一部自動車メーカーの減産、中国での主要得意先の減産継続等のマイナス影響はありましたが、各地域での新規受注品の売上寄与により、40,918百万円(前期比2.3%増)となりました。連結営業利益については、引き続き仕入価格の上昇等の影響はあったものの、売上増加、価格改定や製造部門での生産性向上による売上総利益率の改善と海外部門における販管費削減等により、2,426百万円(同36.1%増)、経常利益は2,966百万円(同25.6%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益と中国事業における減損損失を計上し、2,084百万円(同36.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は15億9千4百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

イ.国内

国内では、当社の建物附属設備、機械設備の取得に1千1百万円、金型及び什器・備品等の取得に9千万円、製造子会社であるオーハシ技研工業株式会社の建物附属設備の取得に2千3百万円、機械設備の取得に9千3百万円、金型及び什器・備品等の取得に1億7千6百万円等、合計で3億9千3百万円の設備投資を行いました。

ロ. 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.の工場拡張に7億4千3百万円、機械設備の取得に1億6千6百万円、金型及び什器・備品等の取得に6千6百万円、中国子会社である大橋汽车配件(広州)有限公司及び大橋精密件(上海)有限公司の金型及び什器・備品等の取得に1千8百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.の機械設備の取得に1億7千9百万円、金型及び什器・備品等の取得に1千8百万円等、海外合計で12億1百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期における重要な資金調達はありません。

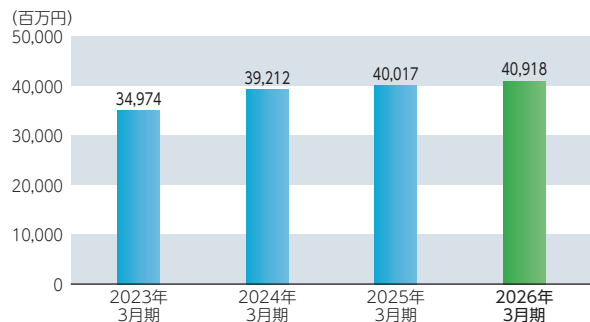
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第71期 2023年3月期	第72期 2024年3月期	第73期 2025年3月期	第74期 2026年3月期
売上高	(千円) 34,974,647	39,212,947	40,017,105	40,918,164
経常利益	(千円) 2,396,472	1,992,924	2,362,554	2,966,841
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) 1,283,104	1,006,933	1,522,562	2,084,646
1株当たり当期純利益	47円50銭	37円53銭	57円97銭	81円40銭
総資産	(千円) 43,649,803	46,522,091	48,683,510	48,134,358
純資産	(千円) 35,565,039	37,260,221	39,653,735	41,059,317

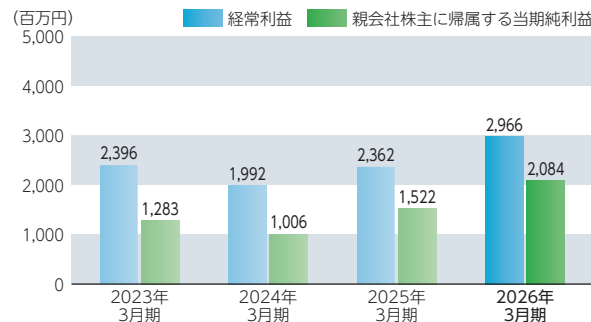
(注)当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

参考資料（連結ベース）

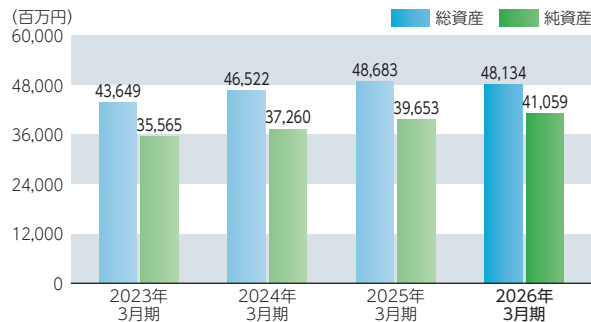
売上高



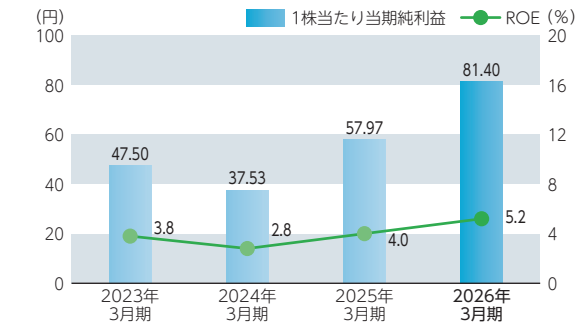
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



1株当たり当期純利益・自己資本当期純利益率 (ROE)



参考

地域別売上高

■日本

主要得意先自動車メーカーの減産の影響はあったものの、新規受注品の売上寄与により、売上高は199億4千3百万円（前期比3.3%増）となりました。

■米州

新規受注品の売上寄与等により、売上高は141億9百万円（前期比3.5%増）となりました。

■中国

現地メーカー間の販売競争が激化する中で、得意先日系自動車メーカーの生産減少が続いており、売上高は22億7千3百万円（前期比16.5%減）となりました。

■アセアン

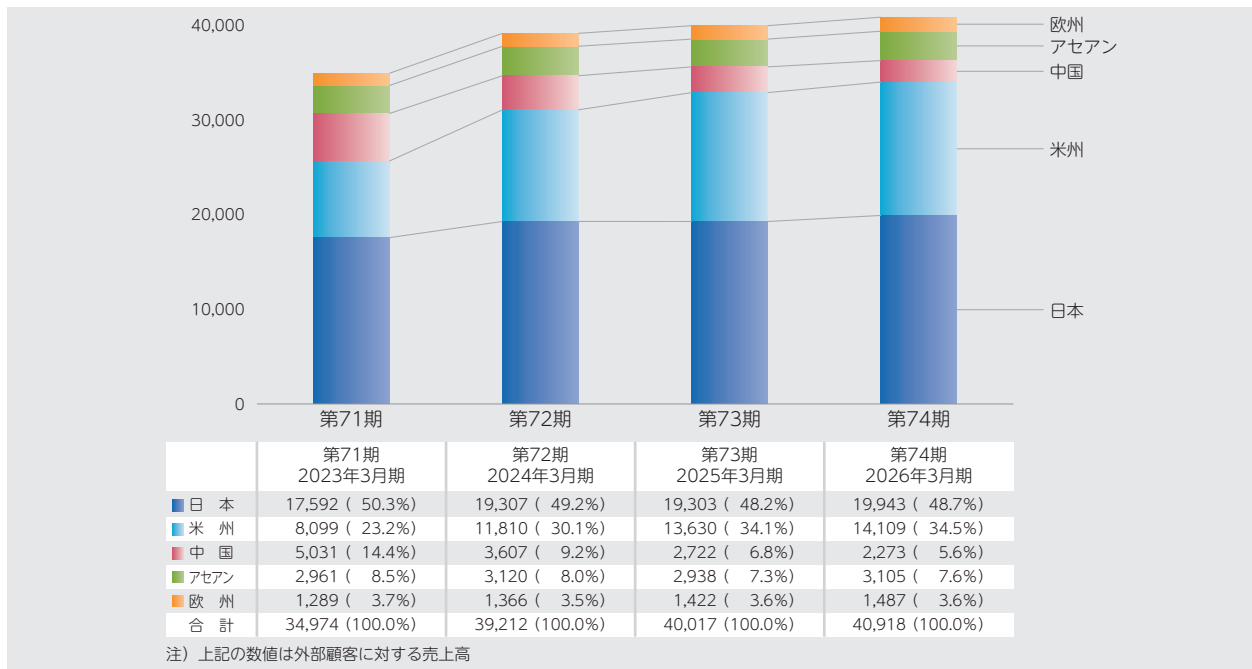
主要得意先自動車メーカーの減産の影響はあったものの、新規受注品の売上寄与や為替換算の影響により、売上高は31億5百万円（前期比5.7%増）となりました。

■欧州

主要得意先自動車メーカーの減産の影響はあったものの、新規受注品の売上寄与により、売上高は14億8千7百万円（前期比4.6%増）となりました。

地域別売上高(売上高構成比)の推移

(単位:百万円)



(3) 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.	5,500千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.	4,500千米ドル	－	100.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.	18,400千メキシコペソ	99.99%	0.01%	自動車関連部品の販売
大橋汽车配件（広州）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
大橋精密件製造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の製造
広州大中精密件有限公司	6,000千米ドル	70.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	－	情報通信関連部品等の製造・販売
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD.	95,000千タイバーツ	－	60.0%	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI TECHNICA UK,LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	－	自動車関連部品の販売
台湾大橋精密股份有限公司	30,000千ニュー台湾ドル	100.0%	－	自動車関連部品の調達
株式会社テーケー	53,000千円	33.9%	－	自動車関連部品の製造・販売
株式会社ナカヒョウ	84,000千円	20.0%	－	自動車関連部品の製造・販売

- (注) 1.OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.の間接所有比率（100.0%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。
2.OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.の間接所有比率（0.01%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。
3.OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD.の間接所有比率（60.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. が所有しております。
4.株式会社オーハシテクニカは、連結子会社である株式会社オーハシロジスティクスを2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- ① 自動車関連部品等の製造・販売、及び加工技術開発
- ② 物流業務並びに輸出入業務

(5) 対処すべき課題

～ミッション・ステートメント及び中期経営計画～

① ミッション・ステートメント

当社は、お客様に対して果たすべき使命を定義し、当社グループが目指すべき姿を「ミッション・ステートメント」として以下のとおり制定しております。

オーハシテクニカグループ
ミッション・ステートメント



もっといい車を作ろうとしている人にもっといい部品をお届けします

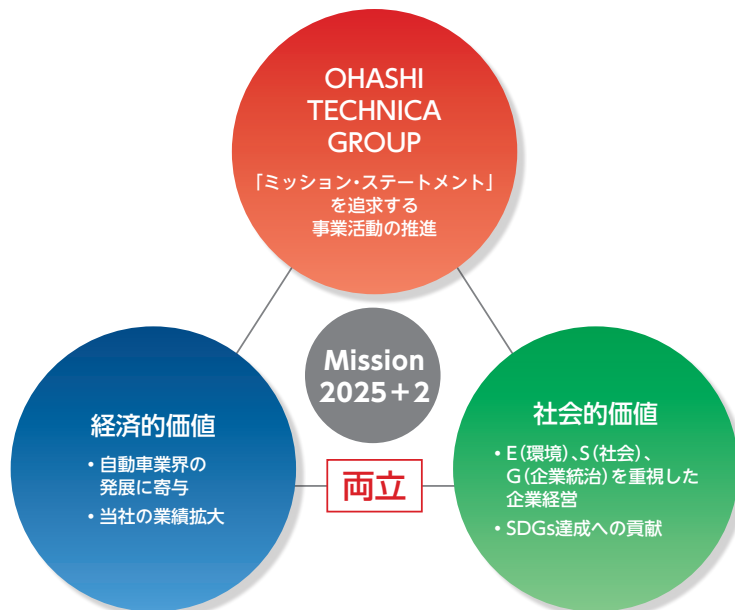
車づくりに欠かせない
会社を目指して

② 中長期的な経営戦略『中期経営計画～Mission2025+2～』について

イ. 基本方針

当社グループは、ミッション・ステートメントを追求する事業活動を推進するため、2022年度に4か年の「中期経営計画～Mission2025～」をスタートいたしました。その後2024年に、計画期間を2年延長し、2027年度を最終年度とした「中期経営計画Mission2025+2～」に取り組んでおります。

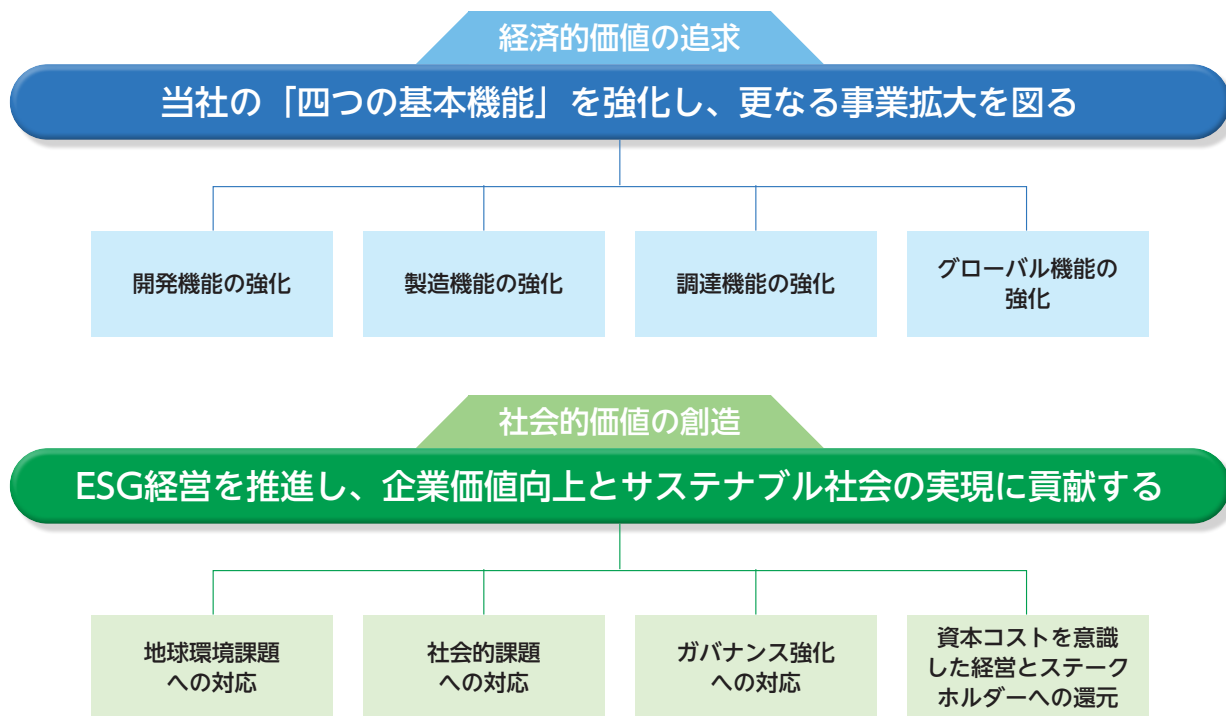
この中期経営計画では、自動車業界の発展と当社の業績拡大に資する「経済的価値の追求」と、社会や環境課題への積極的な取り組みによる「社会的価値の創造」を両立することにより、「ミッション・ステートメント」の実現を目指すことを基本方針としています。



ロ. 具体的施策

当社グループの事業活動は、この「中期経営計画～Mission2025+2～」に基づいて推進しており、その最終年度である2027年度には目標であるグループ連結売上高450億円、連結営業利益41億5千万円の達成を目指します。併せて地球環境課題、社会的課題、ガバナンス強化に積極的に取り組むESG経営を推進し、社会に貢献する事業活動を実行してまいります。

※Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）



また、これらの戦略を遂行するための投資については、中期経営計画の延長に合わせて、6年間で設備投資95億円、研究開発費9億円、ESG関連投資7億円としています。

八. 第74期の実績

A 経済的価値の追求

a 開発機能の強化

Mission2025+2の目標

- (1) 幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し市場創造型ビジネスを展開する
- (2) 既存の当社独自技術の進化により、市場地位の向上を図る



第74期実績

(1) 開発体制の強化

- ① 開発活動のスピードアップと効率化を図るため、グループの開発機能を製造子会社であるオーハシ技研工業株式会社へ集約（2025年9月）
→モノづくりの現場と連携した一貫した開発体制を構築

(2) 新たな加工技術・商品の開発

- ① 駆動関連部品において、CRF素材を活用した精密プレス加工技術の開発に成功し、商品化を実現
- ② ブレーキ関連製品において、新しい精密プレス加工技術の開発に着手

(3) 既存の当社独自技術（圧入プロジェクション接合技術）の進化による適用領域の拡大

- ① HEV車用駆動伝達部品の商品化に向けて、高強度接合技術開発を推進中
- ② EV車用e-Axleに使用するギヤ部品のコンパクト化開発に取り組み、商品化に向けて推進中

b 製造機能の強化

Mission2025+2の目標

- (1) 積極的な設備投資による生産対応力の拡大により、競争力の強化を図る
- (2) 技術力の向上を図り、高い生産性を実現する



米国新工場 新設切削ライン タイ国工場 新設切削ライン

第74期実績

(1) 生産対応力強化、(2) 生産性向上の推進

- ・日本
 - ① ステアリング部品の生産能力拡大のためNC切削自動ラインを2ライン増設（2025年4月）
 - ② 新規受注に成功したサスペンション機構部品の生産のため、2スピンドルCNC旋盤を2台新設（2026年3月）
- ・米国
 - ① 新規受注サスペンション機構部品の生産のため、切削工場を拡張（2026年1月）
 - ② 同工場に2スピンドルCNC旋盤6台を新設（2026年4月）
- ・タイ
 - ① 燃料配管部品の受注に伴い、CNC旋盤3ライン9台を新設（2025年11月）

c 調達機能の強化

Mission2025+2の目標

- (1) 主要調達先との関係強化により、新たなファブレス機能を創造する
- (2) 卓越技術を有する調達先を積極的に開拓する



第74期実績

(1) 主要調達先との戦略的調達活動の推進

- ① ファブレス機能の向上
 様々な特長的技術を有する調達先の技術融合の推進
 ⇒ 調達先の高い加工技術を融合し、生産性向上と材料費削減による、競争力向上の実現に向け取り組み中

(2) 市場動向と得意先ニーズに基づく調達基盤の強化

- ① 自動車の電動化に伴う多様な熱マネジメントニーズへの対応基盤を強化
 ⇒ 放熱・冷却性能を向上させた部品の開発を目的に、卓越した技術を持つ調達先と協業し、新たな加工技術を開発中

d グローバル機能の強化

Mission2025+2の目標

- (1) グローバルファクトリー機能を強化する
- (2) 当社のネットワークを活かしたグローバル部品供給活動を推進する



グローバル連携を強化した
米国新工場

第74期実績

(1) 国内外生産拠点の連携によるグローバル生産対応力の向上

- ① 主要得意先の需要に対応し、素材加工、仕上げ加工に関わる技術と生産能力をグローバルで連携させ、機種展開の変動に柔軟に対応できる体制を構築

(2) 得意先の調達方針に応じた最適な供給体制の構築

- ① タイにおけるシラチャ地区への営業拠点開設
- ② 欧州事業における中・東欧地域への新拠点設置の検討継続

B 社会的価値の創造

当社が市場の評価を得て持続的な成長を果たしていくためには、「経済的価値の追求」と同時に、「社会的価値の創造」、すなわち ESGへの取り組みが不可欠であると認識しております。当社は、ESG経営の推進を最重要課題の一つとして位置付け、地球環境課題・社会的課題・ガバナンス強化の3つの側面から重要課題（マテリアリティ）を特定し、取り組んでおります。

当社グループは、中期経営計画達成のための具体的施策として、これらの課題解決に向けた取り組みとステークホルダーへの還元を、さらに加速させてまいります。

a 地球環境課題への対応

E 環境

重要課題(マテリアリティ)

個別課題

気候変動への対応 (CO2排出削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル実現に向けたCO2排出削減活動の推進 ・環境保全に資する新たな加工技術の開発 ・環境課題解決に向けた調達先との協業
-----------------------	---

74期における主な取り組み・成果

(1)2030年CO2排出量50%削減（△3,600トン）に向けた 具体的取り組み

- ①国内子会社（製造拠点）
 - ・太陽光発電設備稼働 【 △257トン】
 - ・工場内消費電力の削減 【 △47トン】
- ②米国子会社（製造・販売拠点）
 - ・再エネ電気導入 【 △882トン】
- ③社有車のEV、PHEV、HEV車への切り替え 【 △11トン】
- ④FIT非化石証書の購入 【△1,500トン】

➡以上により、2022年から当期迄のCO2排出量 削減累計実績は△3,147トンとなり、2030年目標値に対する進捗率は87%

b 社会的課題への対応

S 社会

重要課題(マテリアリティ)

個別課題

多様な人材が 能力を発揮できる 働きがいのある 職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・成果の公正な評価と評価に見合う処遇の実施 ・ダイバーシティの推進 ・役職員の成長サポート、人財投資
持続可能な コミュニティの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動の推進

74期における主な取り組み・成果

(1)多様な人材が能力を発揮できる働きがいのある職場の 実現に向けて

- ①従業員エンゲージメントサーベイの継続実施（2回目）
- ②社長と社員による座談会の実施
- ③時差勤務制度の導入
- ④男性社員の育児休業取得の推進（74期実績：100%）
- ⑤新規雇用者に占める女性比率拡大（74期実績：32%）
- ⑥倉庫、工場の酷暑対策工事の実施

(2)持続可能なコミュニティの実現

- ①“学生フォーミュラ日本大会2025”への協賛
 - ※自動車技術会が主催する産学官の自動車設計コンテスト
- ②地域の清掃活動やスポーツイベントへの協賛と積極的な参加



c) ガバナンス強化への対応

G ガバナンス

重要課題(マテリアリティ)

個別課題

コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 事業継続計画 (BCP) のレベルアップ 内部管理体制の更なる強化
ステークホルダーとの関係強化	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報開示 投資家との積極的対話の継続 調達先との強固な関係構築 (共存共栄の取り組み)

74期における主な取り組み・成果

- コンプライアンスの徹底継続
 - 中小受託取引適正化法施行に伴う対応実施
 - 「情報セキュリティ」等のコンプライアンス教育実施
- 事業継続計画(BCP)のレベルアップ
 - サイバー攻撃への対応策の強化 (システム復旧訓練の継続等)
 - 海外子会社のBCP対応拡充
- 内部管理体制の更なる強化
 - 連結決算システムの稼働
 - 内部統制評価対象子会社の拡大
- 投資家との積極的対話の継続
 - 機関投資家向け決算説明会の内容充実
 - 個人投資家向け会社説明会のweb配信 (2025年10月)

d) 資本コストを意識した経営とステークホルダーへの還元

🎁 ステークホルダーへの還元

重要課題(マテリアリティ)

個別課題

適切な株主還元	<ul style="list-style-type: none"> 株主還元 DOE2.8%以上 配当性向35%以上 適時適切な規模での自己株式の取得検討 中期経営計画目標 ROE 8.0%以上 ROA10.0%以上
---------	--

74期における主な取り組み・成果

- 株主還元
 - 74期 年間配当 1株につき3円増配の37円 (分割前基準では6円増配の74円)
 - 74期DOE (純資産配当率) : 2.4%
 - 74期配当性向 : 45.5%
 - 株式分割の実施 (1株→2株…2026年1月)
 - 累進配当方針を公表
 - 自己株式消却
 - 2025年11月、300,000株消却
- 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」をアップデート
 - ROE・ROAの回復、及びPER (株価収益率) の改善により、早期にPBR1倍を目指す
 - 74期 : ROE5.2%、ROA6.1%、PER13.6倍…PBR0.7倍

(6) 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

① 本社、営業部門、調達部門、開発部門、品質保証部門、物流部門、海外事業部門

本社

国内事業部門

営業部門

東日本営業統括部
栃木営業グループ
北関東営業グループ
首都圏営業グループ
南関東第一・第二営業グループ
浜松営業グループ
西日本営業統括部
名古屋第一・第二営業グループ
大阪営業グループ

調達部門

調達部
圧プロチーム
第一～第四調達チーム
大阪調達チーム

開発部門

技術開発部
(オーハシ技研工業株式会社 鈴鹿工場内)

品質保証部門

品質保証部

物流部門

ロジスティクス統括部
首都圏センター
北関東センター
浜松センター
名古屋センター
鈴鹿センター
海外業務チーム
海外事業部
海外営業チーム

東京都港区

東京都港区
栃木県宇都宮市
群馬県邑楽郡
東京都国立市
神奈川県伊勢原市
静岡県浜松市
愛知県高浜市
愛知県高浜市
大阪府大阪市
東京都港区
東京都港区
東京都港区
大阪府大阪市
三重県鈴鹿市

東京都港区
東京都国立市
東京都国立市
群馬県邑楽郡
静岡県浜松市
愛知県高浜市
三重県鈴鹿市
東京都国立市
東京都港区
東京都港区

② 子会社

オーハシ技研工業株式会社

OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.

OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.

OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.

大橋汽车配件(広州)有限公司

大橋精密件(上海)有限公司

大橋精密件制造(広州)有限公司

広州大中精密件有限公司

大橋精密電子(上海)有限公司

OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI TECHNICA UK, LTD.

台灣大橋精密股份有限公司

愛知県東海市

米国オハイオ州サンバリー

米国オハイオ州サンバリー

メキシコ国グアナファト州シラオ

中国広州市

中国上海市

中国広州市

中国広州市

中国上海市

タイ国サムットプラカーン

タイ国プラチンブリ

英国タインアンドウィア州ワシントン

台湾高雄市

③ 持分法適用関連会社

株式会社テーケー

株式会社ナカヒョウ

長野県上伊那郡

岐阜県各務原市

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
721名 (89名)	15名減 (5名増)

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名(22名)	68名増(14名増)	45歳	15年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前事業年度と比較して従業員数が68名増加したのは、2025年4月1日付で、連結子会社であった株式会社オーハシロジスティクスを吸収合併したことが主たる要因です。

(8) 主要な借入れ先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,781,920株

(注) 2025年11月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて300,000株減少し、さらに2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は、12,890,960株増加しております。

- ③ 株主数 11,465名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
オーハシテクニカ取引先持株会	2,317,600株	9.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,171,900	8.48
日本生命保険相互会社	1,320,000	5.15
SINOPACSEC	1,280,700	5.00
株式会社みずほ銀行	1,234,800	4.82
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	1,107,200	4.32
明治安田生命保険相互会社	680,000	2.65
株式会社佐賀鉄工所	631,200	2.46
阪村産業株式会社	620,000	2.42
株式会社日新	540,000	2.10

(注)当社は自己株式171,042株 (2026年3月31日現在) を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の状況

① 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣 瀬 正 也	国内事業部長 指名・報酬委員会委員
常務取締役	中 村 佳 二	
取締役	堀 正 人	経営企画部長
取締役	立 岩 光	海外事業部長 兼 第二海外統括部長
取締役 (監査等委員・常勤)	伊 田 和 浩	
社外取締役 (監査等委員)	沖 山 奉 子	当社 指名・報酬委員会委員長 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役 株式会社東日本銀行 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	山 田 仁 美	当社 指名・報酬委員会委員 株式会社東日本銀行 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	三 好 慶	当社 指名・報酬委員会委員 株式会社精工技研 社外取締役 (監査等委員) 日進精機株式会社 監査役 株式会社ハシラス 専務取締役 一般社団法人エンターテインメントX R協会 理事

- (注) 1. 沖山奉子氏、山田仁美氏、三好慶氏は社外取締役であります。なお、沖山奉子氏、山田仁美氏、三好慶氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 社外取締役 (監査等委員) 沖山奉子氏は、2026年6月開催の株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 定時株主総会の日をもって、同社社外取締役に退任予定であります。
3. 当社は沖山奉子氏、山田仁美氏、三好慶氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、同社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。
4. 取締役 (監査等委員) 山田仁美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、伊田和浩氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は役員報酬制度について、経営理念を実践することにより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレートガバナンス上の重要事項と捉え、個々の役員の職責を反映し、かつ職務遂行における成果の極大化を動機付ける報酬体系としております。

また株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬額決定を行うため、2020年3月に社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、全ての取締役報酬は同委員会での審議による答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額4億円以内としており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。また監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内としており、当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

ロ. 役員報酬制度の概要

業務執行に係わる取締役は、取締役として経営を監督するとともに、短期的な当該年度の業績及び中長期的なグループの発展に責任を有しております。よってその報酬は固定報酬である「月額報酬」と、短期の業績及び中長期的なグループ業績の向上や企業価値増大のための取り組み状況を反映した業績連動報酬である「賞与」で構成されており、その固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね6：4を目標としております。なお、「賞与」の支給時期は当該事業年度の定時株主総会終了後としております。

業務執行に係わらない監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行に対する監査の独立性と実効性を確保する観点から、固定報酬である「月額報酬」のみで構成されております。

国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により上記内容とは異なる取扱いを行うことがあります。

ハ. 役員報酬等の決定方針

役員報酬等の決定方針については、2021年3月8日開催の指名・報酬委員会にて審議され、その答申に基づき2021年3月25日開催の取締役会にて決定しました。当社の役員報酬は本方針に則って指名・報酬委員会にて検討、審議され、その答申を踏まえて取締役会にて決定します。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記の取締役会で決議された決定方針と整合していること、また、2025年5月30日、2025年11月11日、及び2026年2月27日開催の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等の決定方針は次のとおりです。

- A. 固定報酬である「月額報酬」は、役位毎に職責に応じて定める基本支給額に功績・在任年数等を考慮して決定します。
- B. 業績連動報酬である「賞与」については、役位毎に設定する基準賞与額を基に会社業績評価と個人業績評価を考慮して決定します。
 - a. 会社業績評価は、「財務指標」である「連結売上高」「連結営業利益」の前年度増減率や業績計画に対する達成率により評価します。ただし、連結売上高、連結営業利益の実績、業績計画に特殊な事情が含まれる場合は考慮するものとしません。

b.個人業績評価は、役員個人の当事業年度の業績への貢献度、所管業務における重点実施事項の進捗状況、及び中長期的なグループ業績の向上、企業価値増大のための戦略の遂行状況やESG（環境、社会、企業統治）への取り組み状況等の「非財務指標」により評価します。代表取締役社長については特に中長期戦略の遂行状況やESGへの取り組み状況を重視します。

なお、代表取締役社長の個人評価は社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が行い、その他の取締役の個人評価は代表取締役社長の意見を同委員会が確認し、客観性、公平性、透明性を確保した評価を行います。

C. 「連結売上高」「連結営業利益」を主要な財務指標とする理由は、これらの指標が当社グループの当該事業年度の事業活動の実情を最も適切に示す指標であり、連結ベースでその向上を図ることが当社の事業価値を持続的に増大させるために重要な施策であると考えためです。

なお、前事業年度、当事業年度における財務指標の実績は次のとおりです。

	第73期 2025年3月期	第74期 2026年3月期
連結売上高（百万円）	40,017	40,918
連結営業利益（百万円）	1,782	2,426

D. 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

二. 役員区分毎の報酬額の総額、報酬額の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	127,473	78,373	49,100	—	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	14,250	14,250	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	16,650	16,650	—	—	4
合計 (うち社外取締役)	158,373 (16,650)	109,273 (16,650)	49,100 (—)	—	10 (4)

ホ. 役員毎の連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の数 (名)	内容
24,056	2	取締役の使用人としての職制上の地位に対する給与であります

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
社外取締役 (監査等委員)	沖 山 奉 子	株式会社マツキヨココカラ &カンパニー 社外取締役 株式会社東日本銀行 社外取締役	該当ありません
社外取締役 (監査等委員)	山 田 仁 美	株式会社東日本銀行 社外監査役	該当ありません
社外取締役 (監査等委員)	三 好 慶	株式会社精工技研 社外取締役(監査等委員) 日進精機株式会社 監査役 株式会社ハシラス 専務取締役 一般社団法人エンターテイ ンメントXR協会 理事	該当ありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	沖山 奉子	取締役会 19回/19回 監査等委員会 10回/10回	他の企業等で培われた豊富な経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員長として、役員指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議を主導し、意見のとりまとめ、取締役会への報告、答申を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山田 仁美	取締役会 19回/19回 監査等委員会 10回/10回	公認会計士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員として、役員指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議に当たり、意見を述べる等の役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	三好 慶	取締役会 13回/13回 監査等委員会 6回/6回	弁護士としての視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員として、役員指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議に当たり、意見を述べる等の役割を果たしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、国内外子会社役員、国内部門長を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、保険料は全額会社が負担しております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

③ 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	61,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	61,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものに限る)を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人評価基準に基づき、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2006年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、2024年6月25日開催の当社第72期定時株主総会におきまして、内容の一部を改定した上で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）」として継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取るることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2027年6月開催予定の当社第75期定時株主総会終結の時までとなっております。

④ 取り組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

イ. 買収への対応方針に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

ニ. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様には情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収への対応方針ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収への対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収への対応方針）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収への対応方針（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収への対応方針）でもありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	37,240,834
現金及び預金	22,603,504
受取手形、売掛金及び契約資産	5,944,760
商品及び製品	6,114,939
仕掛品	841,545
原材料及び貯蔵品	1,239,778
その他	509,065
貸倒引当金	△12,758
固定資産	10,893,524
有形固定資産	7,850,979
建物及び構築物	2,438,577
機械装置及び運搬具	2,474,166
工具器具備品	328,339
土地	1,501,575
建設仮勘定	1,108,321
無形固定資産	117,166
ソフトウェア	59,870
その他	57,295
投資その他の資産	2,925,378
投資有価証券	2,461,960
繰延税金資産	71,082
その他	429,335
貸倒引当金	△37,000
資産合計	48,134,358

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,898,887
支払手形及び買掛金	3,447,509
電子記録債務	444,213
未払法人税等	513,169
賞与引当金	244,938
役員賞与引当金	49,100
その他	1,199,956
固定負債	1,176,153
繰延税金負債	183,910
退職給付に係る負債	667,306
その他	324,936
負債合計	7,075,040
純資産の部	
株主資本	32,159,633
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,611,240
利益剰余金	28,910,069
自己株式	△187,347
その他の包括利益累計額	8,370,979
その他有価証券評価差額金	759,589
為替換算調整勘定	7,578,359
退職給付に係る調整累計額	33,029
非支配株主持分	528,704
純資産合計	41,059,317
負債・純資産合計	48,134,358

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	40,918,164
売上原価	32,060,382
売上総利益	8,857,781
販売費及び一般管理費	6,431,159
営業利益	2,426,621
営業外収益	567,016
受取利息	249,361
受取配当金	84,531
持分法による投資利益	65,973
作業くず売却益	96,822
補助金収入	31,470
その他	38,858
営業外費用	26,797
支払利息	8,026
為替差損	16,078
貸倒引当金繰入額	150
その他	2,542
経常利益	2,966,841
特別利益	786,122
固定資産売却益	1,900
投資有価証券売却益	731,411
在外子会社資金流出事案に係る回収益	52,727
その他特別利益	83
特別損失	620,602
固定資産除却損	7,957
減損損失	603,743
在外子会社資金流出事案に伴う損失	4,768
事業構造改革費用	3,933
その他特別損失	200
税金等調整前当期純利益	3,132,361
法人税、住民税及び事業税	1,002,140
法人税等調整額	36,362
当期純利益	2,093,858
非支配株主に帰属する当期純利益	9,212
親会社株主に帰属する当期純利益	2,084,646

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,216,156
現金及び預金	8,244,729
受取手形	8,910
売掛金	3,069,733
電子記録債権	440,561
商品	1,170,683
貯蔵品	2,637
前払費用	42,338
短期貸付金	3,144
関係会社短期貸付金	60,000
その他	181,472
貸倒引当金	△8,054
固定資産	11,208,685
有形固定資産	1,744,786
建物	804,995
構築物	72,939
機械及び装置	102,750
車両運搬具	2,787
工具器具備品	69,774
土地	691,538
無形固定資産	19,379
ソフトウェア	14,406
その他	4,973
投資その他の資産	9,444,520
投資有価証券	1,935,781
関係会社株式	3,637,014
関係会社出資金	3,076,965
子会社長期貸付金	440,000
保険積立金	167,508
その他	189,779
貸倒引当金	△2,530
資産合計	24,424,842

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,138,005
支払手形	1,725
買掛金	1,701,560
電子記録債務	363,048
未払金	86,062
未払費用	107,388
未払法人税等	432,018
預り金	12,653
賞与引当金	184,987
役員賞与引当金	49,100
その他	199,461
固定負債	685,844
繰延税金負債	78,147
退職給付引当金	542,965
資産除去債務	55,999
その他	8,732
負債合計	3,823,850
純資産の部	
株主資本	19,854,358
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,611,444
資本準備金	1,611,444
利益剰余金	16,583,691
利益準備金	147,356
その他利益剰余金	16,436,335
圧縮積立金	149,734
別途積立金	7,970,000
繰越利益剰余金	8,316,600
自己株式	△166,448
評価・換算差額等	746,633
その他有価証券評価差額金	746,633
純資産合計	20,600,992
負債・純資産合計	24,424,842

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	20,381,766
売上原価	16,150,811
売上総利益	4,230,955
販売費及び一般管理費	3,211,820
営業利益	1,019,134
営業外収益	507,748
受取利息及び配当金	494,820
その他	12,928
営業外費用	94,226
為替差損	275
賃貸費用	92,530
貸倒引当金繰入額	460
その他	960
経常利益	1,432,657
特別利益	754,774
投資有価証券売却益	731,411
その他特別利益	23,362
特別損失	1,230
固定資産除却損	0
その他特別損失	1,230
税引前当期純利益	2,186,202
法人税、住民税及び事業税	614,425
法人税等調整額	△7,924
当期純利益	1,579,700

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津美香
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松原充哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津美香
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松原充哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社オーハシテクニカ 監査等委員会

常勤監査等委員 伊 田 和 浩 ㊟

監 査 等 委 員 沖 山 奉 子 ㊟

監 査 等 委 員 山 田 仁 美 ㊟

監 査 等 委 員 三 好 慶 ㊟

(注) 監査等委員 沖山奉子、山田仁美及び三好慶は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

“クルマづくり”に欠かせない会社を目指して

TOPICS

1

タイに生産性重視の新製造ラインを導入

タイ国においてピックアップトラックは国民車と言われる人気車種であり、現地の道路事情や充電設備等のインフラの状況から、今後もクリーンディーゼル車とその主流になることが想定されています。

今般当社は、日系大手自動車メーカーがタイ国で製造販売する、ピックアップトラックのエンジンに搭載する燃料配管関連部品を受注しました。

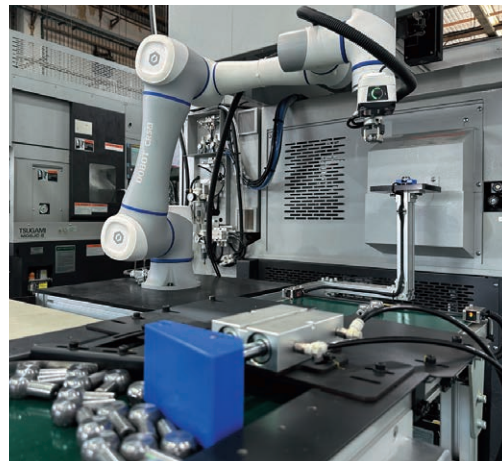
本部品は圧造加工した素材を切削加工して仕上げる製品で、当社の現地自社工場が双方の加工技術を有することが、受注の決め手となりました。

当社は今後も、このような高機能部品に力を入れていく方針であり、この機会に省人化と生産効率を重視した最新の生産ラインを導入しました。現在、今夏の量産開始に向けて生産準備を進めています。

タイ国の自動車産業は、国内販売のみならず、アセアン地区への輸出拠点として重要な役割を果たしています。当社は製造機能の強化のため、継続して最新の生産技術を取り入れ、タイ国外への輸出を含めた事業拡大を目指してまいります。



生産ラインは3本新設。それぞれのラインに3台のNC自動旋盤が組み込まれる



生産ラインの先頭では、ロボットアームが素材を自動供給する

当社は「中期経営計画～Mission2025+2～」において、「経済的価値の追求」と「社会的価値の創造」の両立により、クルマづくりに欠かせない会社を目指しております。

今回は「経済的価値の追求」の中核を成す“製造機能の強化”“グローバル機能の強化”に資するタイ国での取り組みをご紹介します。

TOPICS

2

タイ国・シラチャ地区に営業所を新設

当社は、2026年1月にタイ国・チョンブリ県、シラチャ地区に新たに営業所を開設しました。

シラチャはバンコクから南東に車で2時間の距離にあり、タイランド湾に面した貿易港(レムチャバン港)の周囲に発展した工業都市で、タイ国における有数の自動車産業集積エリアでもあります。周囲には日系自動車メーカーをはじめ、多くの自動車部品メーカーが進出しています。

新営業所は、この地域の中心に位置し、お客様への情報発信が格段に効率化します。またバンコク北西部の内陸プラチンブリ県に位置する切削、圧造の2工場へのアクセスも良く、当社の製造機能強化の取り組みをお客様に直接アピールすることが可能です。

新営業所を拠点として、同地域の顧客への販売活動を一層強化してまいります。



シラチャ営業所



企業情報 (2026年3月31日現在)

会社概要

社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA,INC.
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル10階
設立	1953年3月12日
資本金	18億2,567万円

従業員数 グループ合計721名・単体232名

連結子会社 国内1社、海外12社

持分法適用関連会社 国内2社

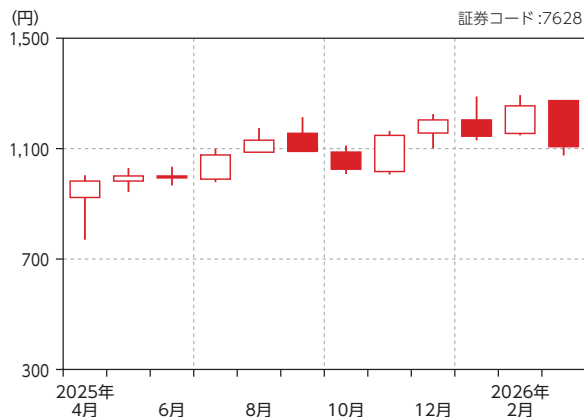
主な事業内容
①自動車関連部品等の製造・販売、
及び加工技術開発
②物流業務並びに輸出入業務

株式情報

株式数及び株主数

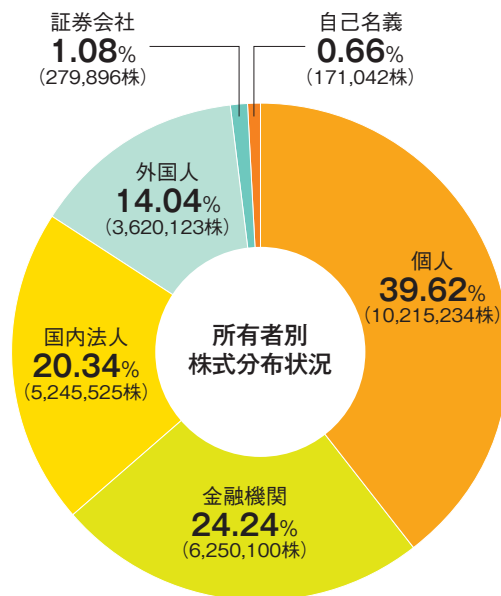
発行可能株式総数	64,000,000株
発行済株式総数	25,781,920株
株主数	11,465名

株価の推移 (東京証券取引所)



※2026年1月1日付で1：2の株式分割を実施したため、2025年4月に当該株式分割が行われたと仮定し、株価を表示しております。

所有者別株式分布状況



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031(フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 https://www.ohashi.co.jp
住所変更、 単元未満株式の 買取のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申し出 ください。 なお、証券会社に口座がないため特別口 座が開設されました株主様は、特別口座 の口座管理機関である三井住友信託銀行 株式会社にお申し出ください。
未払配当金の 支払いについて	株主名簿管理人である三井住友信託銀行 株式会社にお申し出ください。

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様にご感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただけるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめ券を年に2回お届けしています。

また、長期保有優遇制度も導入いたしており、同一の株主番号で3年以上継続保有の株主様に対しては、おこめ券を追加進呈いたしております。



区別	優待枚数 (おこめ券)	長期保有 (3年以上)
100~299株	1枚	1枚追加
300~499株	2枚	
500~999株	3枚	
1,000~9,999株	4枚	2枚追加
10,000株以上	5枚	
割当基準日	3月末日・9月末日	
優待回数	年2回	

株主総会会場ご案内図

時事通信ホール(時事通信ビル2階)

東京都中央区銀座五丁目15番8号

電話 03-3546-6606



交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線

「東銀座駅」6番出口から徒歩1分

都営地下鉄大江戸線 「築地市場駅」A3出口から徒歩4分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線

「銀座駅」A5出口から徒歩7分

JR山手線・京浜東北線 「有楽町駅」中央口から徒歩12分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社オーハシテクニカ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

ヒューリック神谷町ビル10階

TEL. 03-5404-4411 (代)

IRに関してのお問い合わせ: ir@ohashi.co.jp

<https://www.ohashi.co.jp>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

